

## 令和5年度 第2回市民参加推進会議 会議録（発言要旨）

日 時 令和5年9月21日（木）14：30～16：30  
会 場 紫波町役場 会議室304・305  
出席者 委 員：原千保子委員長（途中から）、高橋いくみ副委員長、高橋剛、小野紀之、  
岡田菜月（欠席：澤里亜也子、阿部里香）  
事務局：小川企画課長、西村地域づくり係長、三田地主事  
説明者：長寿介護課：小田中副課長  
健康福祉課：高田主幹、小川副課長、伊藤係長、曾根保健師  
商工観光課：須川係長  
企画課：森川副課長、武藤主任  
都市計画課：千田まちデザイン専門監、藤井係長  
こども課：大石副課長  
生涯学習課：千葉副課長  
財政課：中村主幹、照井係長

### 1 開会（事務局）

本日、急遽、原委員長が所用により遅れていると連絡があった。紫波町市民参加推進会議設置要綱第4条第4項に基づき、委員長が欠けた際には副委員長が代理を務めることと定めているため、高橋いくみ副委員長にお願いしたい。委員7名中4名出席で半数以上が出席しているため、市民参加推進会議設置要綱第5条第2項により会議は成立する。

本会は1回目の会議の際に報告漏れがあり、新規報告が1件ある。市民参加はこれから行うこととし事前評価を行っていただきたい。また、会議は途中休憩を挟んで、取り組めればと思う。協議の括弧1から9については、各担当から中間報告、現状の中間報告となり、括弧の11の5項目については、本日時点で市民参加の実績がなく、当初の計画から市民参加の方法にも変更がないため、事務局による説明とさせていただく。

### 2 委員長あいさつ（代理：副委員長）

本日は足元悪い中お越しいただき感謝する。原委員長が来るまでの進行となるが、久しぶりの進行となるのでご協力をお願いしたい。

### 3 評価のポイントについて（事務局）

事前評価の内容を確認したいと思う。全計画に共通することとして、計画の対象者を意識した情報発信や会議、説明会の開催を行うように努めてほしいという意見がありました。また、去年に引き続き市民参加の手法同士の連携に取り組むべきで、例えば説明会が行われる際に、チラシを渡して意見公募について周知する等の方法も非常に効果的であると意見をいただいた。中間報告の趣旨としては、各課の報告を踏まえて計画通り進んでいるか、事前評価に寄り添った計画になっているかというところを確認していただき、適宜アドバ

イスをしてもらい、軌道修正をするものである。

#### 4 協議

令和5年度市民参加案件の中間報告

##### (1) 元気はつらつ高齢者計画（長寿介護課説明）

紫波町介護保険運営協議会は8月から2月にかけて実施することとしていたが、第1回運営協議会を8月23日に開催した。今年の2月に開催した運営協議会で元気はつらつ高齢者計画の策定に関して、ある程度はご説明していたことから8月の協議会では、そこまで詳しいお話はしていない。しかし、新聞等にも掲載されたが、ヤングケアラーに関して、国でも基本指針に盛り込まれるということで、町で作成する高齢者計画にもその内容を盛り込む必要があるというお話をした。

今後の予定として、11月に第2回、来年2月に第3回を開催する。意見交換会と意見公募について、変更の予定はない。ただ、前回ご指摘いただいた通り、アナウンスの仕方は検討している段階である。

#### ○質疑・応答

委員：8月の介護保険運営協議会で、委員から策定について意見はあったか。

担当課：協議内容は令和4年度の決算に係る部分がほとんどで、特にヤングケアラーの支援を盛り込むことに関して質問はなかった。実際に素案をお示しできるのは、11月の第2回の際で、その際にいろいろご質問いただけるものと思う。

委員：意見交換会を3回行うが、どのような人たちに、どのように声がけするか。

担当課：ホームページアプリ等で発信し全町民の方にアナウンスをするが、これまでの実績を見ても、直接お声がけしないうりとなかなか来ていただけないと思う。その理由として、12月の時点では次期計画で定める介護保険料の額は定まっていない段階で、計画の方針的な部分については説明できるが、実際に保険料が高くなるのか低くなるのか据え置きになるのかという話ができない状況のためである。3月議会で最終的に条例改正という形で、保険料が確定することから、直接お声がけをして来ていただいているのが現状で、お声がけをしているのは高齢者がほとんどである。

委員：1回目を実施してみて、私たち市民に対して困っているとか、分からないことがあれば教えてほしい。

担当課：いきなり国でヤングケアラーを含めた家族の支援について、計画に盛り込むようにという話があった。なかなか介護を受けている人から、ヤングケアラーの介護を受けているのかそうでないのかというような情報は得にくい。実際に、要介護認定をする際には訪問調査をするが、調査対象者の子どもや関係者が立ち会うことがほとんどで、情報収集に努めたいとは思っているが、なかなかそれ以上のことができないと感じている。ヤングケアラーについては、学校等で、アンケートをするというような形で調整する方法が主となるのではないかと思います。

委員：なかなか他課との連携というのは、難しいと思う。

担当課：難しいと思うが、やはり必要だと思う。今は単発で何かあった際にはそれぞれ情報共有して対応しているが、例えば、教育委員会が主体になって庁内横断的に情報共有をするなど、スムーズに連携できるような庁内組織があれば良いと思う。

## (2) 紫波町第七次母子保健計画（健康福祉課説明）

実施計画に基づいて令和5年7月10日から7月30日の期間で、14ヶ所の施設の保護者を対象に、QRコードを読み取る形でアンケート調査を行った。アンケートの案内には、初回の市民参加でご意見をいただいたように、アンケートの対象者にフィードバックできる場があることを示して実施した。

8月7日には第1回元気はつらつ委員会で第六次計画の評価について報告をした。委員の皆様からは、実施計画に基づき、細かく結果をご提示できたところを評価されたが、総合判定の基準の考え方や基準値時点の評価だけを捉えるのではなく経年的な流れを見ていくこと等、計画作成の参考となる貴重な意見をいただいた。

また、8月31日には町内の子育て支援機関の方に集まっていたき、アンケート結果の中で特に地域で検討したいご意見について取り上げ、「子育て支援のために今後必要な支援」「地域で行える支援」という二つの視点で意見交換をした。これにより、それぞれの機関が行っている活動や役割をお互いに認識する場となった。本計画で、地域全体で妊産婦を支えるという行動計画や、地域で子育てしやすい環境を整えるという行動計画に意見交換で出された意見を反映したいと考えている。また、意見交換会では、アンケートの回答率が低めであるというご意見をいただいております、ウェブアンケートが初の試みなので、回答率が低いか否かという判断が難しいが、子育て中の皆様が日ごろどのように感じているかという傾向をつかむことができたと思う。しかし、対象は多ければ多いほどその傾向がとらえやすいと思うので、次回の計画見直しの際は、対象者もう少し幅広く捉えていきたい。今回は、すでに第七次計画策定の段階に入っており、今年度と同じ調査を行うことは難しいが、毎月実施している相談事業や、検診等でご意見をいただける機会があるので、引き続き町民からご意見をいただき、計画に反映していきたい。

今後の予定として、12月の末に元気はつらつ委員の皆様には第七次計画の暫定版を書面で報告し計画についてご意見をいただく。また、令和6年1月頃に意見公募を実施し、その結果を踏まえ令和6年2月開催予定の元気はつらつ委員会で第六次母子保健計画の評価及び第七次母子保健計画の完成版を報告する予定である。また、完成版については、ホームページに掲載し町民に周知する。

## ○質疑・応答

委員：ウェブアンケートの回答率が低いと意見交換会であったようだが、277世帯の回答はサンプル数として、ほぼ取れているのではないかと思う。300世帯近い回答をもらっているので、その回答からいかに必要な情報を吸い上げて裏付けしていくかがカギだと思うので、アンケート結果の分析に尽力してもらいたい。

- 委員：アンケートに答えてくれた方にフィードバックの機会があることをアナウンスしたとのことだがどういう形で行ったか。
- 担当課：母子保健計画の中にアンケートの中身をどのように入れていくかが検討事項ではあるが、計画自体が全部まとまった際に、ホームページに掲載したいと考える。
- 委員：普段の事業の機会にも意見を収集したいとのことだが、3月の事後評価の際に詳しく聞かせていただきたい。
- 委員：私も保育所を利用中だが、アンケートが来なかった気がするが、町内の施設のどこかを選別して、配布したのか。
- 担当課：利用者全員に配布するように準備をして、町内14ヶ所全ての保護者を対象に施設の職員にお伝えして、施設を通じて渡していただくように依頼した。
- 委員：アンケートのフィードバックについて提案だが、各保育所の掲示板にお知らせを貼ってもらうのはどうだろうか。それを見て、回答した保護者が町のためになっていることを実感して回答して良かったと思えるのではないか。また、今後アンケートが来た際に、回答してもらいやすくなるといった連鎖に繋がっていくと思うので検討していただきたい。
- 委員：「しわなび」等のアプリも活用しながら周知していただきたい。
- 委員：私が利用している施設はメーリングリストがあり、保育園からのお知らせは全部メールで届くため、それを利用してホームページのURLを貼ってもらえると、携帯で簡単にアクセスできるので楽だと思う。
- 委員：施設によっては専用アプリもあるので、いろいろ検討していただきたい。

### (3) 紫波町のち支える自殺対策計画（健康福祉課説明）

アンケート調査については、実施予定時期が8月から9月のところ、8月7日から8月31日の約1か月間で実施した。実施方法は、15歳から89歳の町民の方1,500人を任意に抽出してアンケートを郵送した。また、紙面による回答のほかウェブ回答を併設して案内をした。今後の予定として、アンケート結果の集計・分析を実施し、結果を計画の方針や素案に反映させていく作業を行う。

2つ目の意見交換会については、予定を令和5年8月、9月としており、実施結果は8月31日に子育て支援に関わる団体など11名の方を対象として実施した。妊産婦、子育て中の女性への支援についての意見交換を行った。今後の予定として、民生委員の皆様と一般住民の方々の意見交換会の実施を考えている。11月に民生委員の皆様と、12月に一般住民の方々と「心の健康講演会」の実施に合わせての意見交換会をしたいと考えている。

3つ目の自殺対策計画策定委員会については、10月、12月、2月に実施する予定で、委員については、一般の方から公募で2名を選定している。

4つ目の意見公募については、素案等が固まり、12月から1月にかけて実施したい。

進捗状況は概ね予定通りに進んでいると考える。意見交換会について、当初は子育て支援に関わる団体及び民生児童委員との2回を予定していたが、一般住民との意見交換会を講演会に合わせる形で追加することにした。

○質疑・応答

委員：私のところにアンケートが送られてきて、最初は紙面で来たので、全体の構成をさっと見て一回回答したが、実際にはウェブで回答した。回答は非常にやりやすく、内容も全般的にバランスのとれた質問事項が設定されていたと思う。

委員：アンケート調査の回答率はどのくらいか。

担当課：回答率は33.9%となっており、509人の方に回答していただいた。そのうち120人がウェブ回答であった。

委員：意見交換会を講演会と併せて実施することだが、意見公募と近い時期に実施したほうが良いと思う。時期は決まっているのか。

担当課：日程は決まっていないが、12月頃に意見交換会を実施する予定でその後に意見公募を実施しようと思う。

委員：一般の方からご意見を聞くことができる機会ができたのはとても良いと思う。何か計画を進めていく上で困っていることや、私たち市民側に聞いてみたいこととかあれば教えてほしい。

担当課：アンケートの回答率の部分が不安だったが、前回の市民参加推進会議でウェブ回答があったほうが良いのではないかという意見をいただいて、それを基にアンケート調査を実施した。実際に回答いただいてやりやすかったとの意見をいただいたので、次回以降の計画策定の際にも参考にしていきたいと思う。

委員：ウェブで回答した方の年齢層は低かったのか。

担当課：そこまで結果を分析できていないが、紙で回答された方の年齢層が高い印象はある。

(4) 東根山の日条例（商工観光課説明）

本条例は9月の議会で可決され制定されたので報告という形になる。

まちづくり座談会が6月から7月に開催されたので、全地区にご説明をして、会場での意見交換というよりも、参加者への事後アンケートという形で1件意見が寄せられた。

意見公募を7月から8月で実施し、4名から意見をいただいた。意見の内容としては、反対の意見はなく、応援してくれる賛同の意見がほとんどで、登山道の整備や景観の向上、登山の途中に休憩できる場所を用意してほしいと意見をいただいた。あとは「東根」をひらがな表記にした際に、「す」に濁点なのか、「つ」に濁点なのかというような意見をいただいた。

計画はスケジュール通り進んでいる。

○質疑・応答

委員：個人的な興味だが、この条例の発案者は遊び心があって、前回の説明でも何かほわっとした感じがあり、紫波町らしいなと思っていた。紫波町に来てまだ6年だが、そのような魅力があり移住した部分もあるので、条例制定の裏話が聞けたら

などと思う。

担当課：町のタウンプロモーションでファンベースという町のファンの人たちと一緒にまちづくりを進めていく取り組みをしており、昨年のファンミーティングでワークショップを開催したところ、参加者 10 人弱の少数な会だったがそこで提案が出た。最初の種はその会であり、一度行政側でも受け止めて良さそうだという話になり、ファンの方たちともう一度話合いが行われた。全国の事案を調べたところ、「富士山の日」以外に見つけれず、紫波町でも何かそのような取り組みができれば良さそうだなと思い施策化していった。

委員：今後、周辺の市町それぞれの個性的な理由で山の日を決めるようなことがあったり、岩手県全体に広がっていくと面白いと思う。岩手の山について盛岡や雫石が中心となるだけではなくて、紫波町も紫波町のノリで作った遊び心のある日が、周辺の市町にも広がり、岩手に行くそれぞれの山に日が決まっているということも面白いと思う。発想がとてもユニークなので、マスコミにとりあげられるなど、紫波町が勝手に行っているイメージが払拭できれば良いと思う。

委員：ポケモンのマンホールのように各市町村に山の日が設定されているという楽しみ方があると思う。

担当課：東根山の日を 9 月 28 日として、毎年近くの土日あたりにイベントをすることを最初から予定していたが、結局、東根ウィークということで、来年以降も使っていくかと思っている。別にその日だけではなくて、極端に言えば前後 1 ヶ月ぐらいから「9 月になれば、東根山の時期が来た。紫波町行くか。」という風に感じてもらえればと思う。また、今回企画しているイベントもほとんどが地元の団体が企画したものである。盛岡経済新聞が記事にしてくれて、今週は岩手日報取材があった。特に岩手日報には、このような条例は岩手県初ですかと聞かれ、調べた限りでは初だと思うという話をしたら、山岳協会に問い合わせをしてくれて、山岳協会も岩手県では聞いたことないと言っていたようだが、別にそれほどすごく高い山だとかそういうことではなくて、皆が親しみを持ち、愛していて地元の誇りになっていければ良いと思う。そして、その価値観が岩手県内にじわじわと広がっていけば良いのではないかと思う。

委員：盛岡経済新聞が記事にされたことで何か反響はあったか。

担当課：条例が可決になって情報が出始めてから、商工観光課への問い合わせが単純に増えた。花巻の会社から社員行事で東根山に登りたいが、素人でも登れるかという問合せが来て八重嶋さんをお願いした。また、細かいところだと犬を連れて一緒に登って良いかという問合せが来た。いろいろな人が興味を持ったり、入ってくると新たに生じる問題が起こると思うので、何を良しとして何を規制するかということを考えていきたい。

委員：専門的な意見を言えるアドバイザーをつけるなど検討してほしい。登山道は現在維持されているが、人が入りすぎて崩れたり、登山道ではないところが荒らされたりというような問題も出てくると思うので、これから登山道を役場と町民がど

のように維持していくかがカギだと思う。

担当課：山に精通していて東根山を好きと言ってくれる人がたくさんいる。そのような人々と常に情報共有を図り、我々も勉強して、物事の善し悪しの判断基準を皆さんと考えるステップに進まなくてはいけないと課内で話を進めている。

委員：事後評価の話だが、報告書に書かれている市民参加の方法以外にもいろいろなイベントを立ち上げているので、市民参加の全体像が分かるようにまとめていただきたいと思う。

担当課：事前評価でいただいた意見では、来月岩手大学の大学院生たちとフィールドワークで岡田委員にも手伝ってもらい、東根山の日の条例をひとつのテーマとして、皆で考えようということをやったり、意見公募の際にはラ・フランス温泉館にファイルを置いたり、登山口にある登山計画書の様式を変更してアンケート項目を追加するなどの工夫をした。大概の人はスルーするが、書いてくれる人もいたため、そのような部分も事後報告の際に報告したいと思う。

委員：興味関心が高い案件だと思う。意見公募にも4件の意見が集まっており、どこを見て回答したか分かるか。

担当課：紙での回答とFAXで回答が来ていた。企画課と商工観光課でホームページを作り、情報発信を行った。今回は誰にも全く反対されない異質な仕事だと思いながらやっていたが、最初のきっかけがそもそも町のファンの人々の声で、その声をそのまま形にしようとする、このようになると我々も勉強になった。

(原委員長到着)

事務局：原委員長、一言あいさついただきたい。

委員長：皆様、遅くなり申し訳ない。そして、お忙しい中、足元の悪い中ご苦勞様である。前の雰囲気を変えないように進めていきたいと思うのでご協力をお願いしたい。

#### (5) 第三次紫波町総合計画後期基本計画（企画課説明）

市民参加は3種類予定しており、意見公募については素案ができた段階での実施を考えているため、当初予定通り12月を予定している。

アンケート調査については、現在アンケート項目の整理をしており、10月ぐらいの実施になるかと思う。1ヶ月ぐらいでアンケートをとり、計画に反映させていきたいと思う。

総合計画審議会については、予定通り1回目を11月1日に実施し、2回目を1月の中旬に3回目を1月下旬から2月頭にかけて行う。

昨年度から紫波町役場全体でロジックモデルという考え方を取り入れ、目指す将来像を細分化していくことで、各分野で何をすべきかを論理的に考える方法を採用しているため、それを総合計画の方にリンクしていこうと思う。また、今の総合計画は行政が〇〇するという形となっており、多様な主体で作らようと言っているにもかかわらず、役場だけでやるような計画となっているため、皆で何が出来るかというように、計画を直していこうと思っている。

○質疑・応答

委員：アンケートが遅れており、当初予定していた計画よりも集計や分析にかかる時間が少なくなってしまうかもしれないが、アンケートに回答していただく方のためにも手を抜くことなく丁寧に行ってほしい。

委員：事前評価の際に、アンケート調査でウェブアンケートも実施することとしていたが、紙でアンケートを送った方に対してもウェブで回答ができるようになってくるか。すでにウェブアンケートを実施したところで手ごたえがあったようなので是非、行ってほしい。

担当課：そのように対応している。前回のアンケートではトータルで80問くらいの設問数があったため、減らしているところで政策の体系図に合わせた質問を作ろうと思っており、そうすれば3割ぐらい減る見込みである。また、専用のマークシートを用いて、質問用紙と記入するマークシートを用意し、マークシートにも簡単な質問が書いており、塗りつぶして回答してもらおう形をとり、紙版だとスキャナーで読み取り、集計できるようにして迅速化を図る。

委員：アンケートに回答していただいた方に何かフィードバックできれば尚良いと思う。

担当課：個別への対応は難しいと思うが、アンケート結果と計画を作成したことについてはホームページで随時提供する予定である。

委員：80問の設問を3割減らすということはかなりの労力だと思うが、減らしたことで取りこぼしが無いように努めてほしい。

委員：アンケートでSNSを活用するということが、SNSを見た人は紙が手元にきてないと思うので、アンケートを送った総数や回答した人の総数が分からなくなるのではないか。

担当課：悩んでいるが、私たちから抽出して送る人とは別枠で同じ質問を答えられるようにウェブ回答を用意し、任意で答えてくれた人ということで一旦整理したい。

委員：手元に紙でマークシートが来ることは、すごい進歩だと思うが、それをもらった人も、ウェブで回答できるか。その際は、一般のウェブから来た人と別に集計されるのか。

担当課：はい、分けて整理したいと思う。

(6) 紫波町第三次男女共同参画推進計画（企画課説明）

前回の説明で意見交換会を9月頃の予定と説明したが、その後、男女共同参画推進委員会があり、2回目を経て具体的にになった計画について意見交換会をした方が、より実のある意見交換会ができるのではないかと意見があり、委員長と副委員長に相談して、2回目が終わった10月から11月の間にずらすこととしている。委員会では一般の方から意見を聞く場も提供して欲しいということで、意見をいただいております、サポーター以外の一般の方も参加を呼び掛けたいと思っている。

意見公募は12月の予定通りで、意見交換会と委員会の結果を踏まえて実施したい。

推進委員会は7月から3月の間で3回実施し、1回目を7月31日に開催した。第2回と第3回目も予定通りに進めていきたい。

進捗状況は、意見交換会が後ろ倒しになるが、実のある意見交換会を行うということで計画策定については別段遅れが生じていないものと認識している。手法の変更は特にない。

計画の中身について、パートナーシップ制度を検討しているのでも、そちらも計画に盛り込んでいく。また、総合計画と同様に、自治体が男女共同参画を推進する上での施策の主体が町となっているが、最終的には市民と事業者等の協力が不可欠ということで、そのような方々にもご協力いただきたいというところを計画に入れていく予定である。

#### ○質疑・応答

委員：サポーターの方は何人くらいいるか。

担当課：県内で51名である。岩手県の主催する養成講座が年間通じて何回か行われ、一定数以上参加すると、修了証を授かりサポーターに任命される。

委員：意見交換会はサポーターの方と一般の方とで行うのか。

担当課：委員の方も交えて行う。

委員：一般の方にはどのように呼びかけるか。

担当課：まずはホームページや広報、SNSを活用して呼びかけたいと思う。

委員：サポーターの方にも情報の発信をしていただくことも可能だと思う。

担当課：サポーターの方には文書を送る際に、周知の依頼ができると思う。

委員：パートナーシップ制度を岩手県内で採用している市町村がちらほら出ていて、県内や町民の間でも関心が高まっていると思うので計画通りに進めてもらいたい。

委員：サポーターや推進委員は声がけすると出席率は良くなるものか。

担当課：5月、6月にシンポジウムがあり、サテライト会場を紫波町で催したときに周知をしたが、出席率は芳しくなかった。今回は、是非ともお越しいただきたいと思うので良い方法を考えていきたい。

委員：なるべく参加しやすい時間帯を検討して、たくさんの参加者が来るとなると、意見を取りこぼしやすくなると思うので、書面で意見を提出できるしくみや意見公募に誘導する案内を出すなど検討してほしい。

委員：サポーターの方はどのような方が多いのか。

担当課：やはり女性が大半を占めている。男女共同参画推進委員の方々も各団体の女性部会にお願いしており、その繋がりでもサポーターをやっていただくことも多いため女性が多い。

委員：男女平等にしないでという意識をもつ人というのはどうしても女性の方だと思うので偏りやすいかもしれないが、広くいろんな方々からの意見を拾っていただければと思う。パートナーシップ制度というからには、男性女性という区切りではなく性という認識を取っ払っていろいろな方の意見が反映されたら良いと思う。

担当課：委員会も女性の割合が高いが、育児の観点から男性の意見も大切だということで、町内の若い保育士の方に委員を務めてもらい、なるべく男性の意見を取り入れる

ように努めている。

(7) 紫波町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（都市計画課説明）

アンケート調査は当初の実施予定時期を7月から9月までとしており、一般町民アンケートと中学生アンケートと2つを実施し、一般町民用のアンケートは8月1日から9月10日まで行った。町のホームページに記事を掲載するとともに、グーグルフォームを利用したウェブ調査基本として、広報紙8月号に紙の調査票を折り込み、ウェブと紙を併用した調査を行った。紙調査については、各地区9ヶ所の地区公民館に回収ボックスを設置して最寄りの回収ボックスに投函していただいた。アンケート実施に関する周知は、前回の会議の意見をいただいたように、町のX（旧ツイッター）、しわなび、防災暮らしナビでお知らせをした。アンケートは現在集計作業中で、今後分析等も行いながら、予定通り11月にホームページ上で結果を公表したい。中学生アンケートについても、学校と連携してという意見をいただいていたが、実施前には校長会議に出席してご説明する場を設けて、設問等については、一般町民用とは別のものを用意して設問が生徒に分かりやすく答えやすいように学校教育課と連携して先生たちの意見を伺い設定した。こちらはグーグルフォームを利用したウェブ調査のみで、教育委員会と協議の上、対象を紫波一中から三中までの3つの中学生の一年生と三年生として実施した。実施期間について各学校の都合に合わせているが、概ね大体9月の中旬まででお願いしており、まだ一部集まっていないところがあり現在継続中である。中学生アンケートを実施することに伴い、対象生徒さんの親御さん宛に一般町民アンケートを文書と併せて配布していただき、少しでも回答率を上げるように努めた。中学生アンケートも一般町民アンケートと同様に、11月に結果の公表をしたい。

紫波町都市再生協議会は、1回目の協議会10月に実施することで準備を進めている。年度内に2回行う予定である。

都市計画審議会は、既設の法定審議会となり、11月の開催に向けて準備を進めている。

総じてほぼ当初予定の通りの進捗となっており、市民参加手法の変更は特にない。

○質疑・応答

委員：一般町民用アンケートは何件ぐらいの回答数が得られたか。

担当課：401件だった。1万2,000世帯全部の世帯に配り、全町民が対象だということからすれば、回答率はどうだろうと思う部分もあるが、十分な回答数があるのではないかと考えている。

委員：中学校はトータルでは何名か。

担当課：対象者数が562名で、本日時点で437名回答いただいている。7割8割方の段階で、それぞれ学校のやり方が違うかもしれないが、授業の一環として取り組んでいただいている状況である。

委員：一般町民用で401件の回答があり、中学生の保護者にも回答を促すようなアプローチがされていて、とても良いことだと思う。アンケート調査で401件の回答が得られており、役場内でもたくさんのアンケートの実施を検討していると思うの

で、是非方法の共有をしてもらいたい。

担当課：今回は企画課で提案をいただいて、我々の予算が限られている状況で、広報誌にアンケートを入れてもらう方法は非常に効果的だと感じた。

委員：市民参加が形になってきていると思う。意見がまとまり、計画に意見が生かされていることが分かれば、自分たちの声が届くというような流れができて良いと思う。

担当課：保護者の方には、子どもたちもアンケートをしているが一緒に回答しませんかというように訴えかけるように文書を作成して配っていただいたことが、回答数に影響したと思う。

#### (8) 東部保育所機能の整理について（こども課説明）

8月23日に東部保育所で意見交換会を開催した。参加者は11名で、ほとんどの方が仕事をしている方であった。事前に東部保育所を通じて参加しやすい時間帯を検討し、夕方に開催した。

8月に行った意見交換会の参加者のほとんどが地域の方々であることと、常に説明会を実施していたため、東部保育所が暫定的なもので新しい施設ができた場合に無くなるという認識が地域に浸透していたことから、当初予定していた地域説明会については、課内で検討した後、開催しない方向で進めたいと考えている。

意見交換会を実施した際にも、閉鎖については特に意見もなく、逆に子どものことについての質問があった。

11月頃には子ども・子育て会議を開催したいと考える。

#### ○質疑・応答

委員：地域説明会を実施しないということだが、以前から続けられてきた説明が丁寧で真摯に対応してきた結果だと思うので、今後も地域の人たちに寄り添って、親身になり進めていただきたい。

担当課：地域に支えられた施設だったので3月頃に閉所式を行いたい。今年の3月にも水分など閉所になったところで行い、昔のアルバムなどを飾ったりした。今回も同じように開催したいと思う。

委員：意見交換会は11人参加ということだが、どのような方々が参加したのか。

担当課：やはり、子どもを預けているお母さん、おばあさんが参加された。赤沢と赤石の方が1名、その他は地元の方々だった。

委員：開催時間が工夫されていたので、必要な人たちに届くようになっていて良いと思う。

#### (9) 佐比内公民館の移転（生涯学習課説明）

令和5年7月5日に第2回目の検討委員会を実施した。地域の方からの移転先の場所の意向はほぼ決まった。その意見を以って内部協議してからの意見交換会となるので意見交換

会の予定は未定である。

計画の進捗状況は概ね予定通りに進んでいる。手法の変更は特にない。

○質疑・応答

委員：エリアに密着した内容なので、エリアの方が納得することが一番だと思うので、そのように進めてほしい。

委員：移転の時期は大体いつ頃か決まっているか。

担当課：これからである。地元の意見として小学校のプールの跡地が良いのではないかと意見をいただいた。

令和5年度市民参加案件の新規報告

(10) 紫波町公共施設等総合管理計画（財政課説明）

事業の概要は紫波町の公共施設を中心とした施設の効果的な維持管理の推進のために、全体的な方針を示したものである。策定が平成28年で、令和3年度と4年度に、総務省から改訂を求める通知があったことから、今年度必要な改訂作業を行う。

市民参加をする目的として、改訂内容を決定する前に計画の内容を情報共有することと市民の意見を反映して、第三者の視点を補完することを目的としている。

今後の予定として、意見交換会（住民説明会）を時期が少し押しているが10月までに開催する予定している。周知方法としては、ホームページや広報誌を予定している。紫波町役場庁舎、公民館にて各地区民を中心とした意見交換会を図るものとする。

意見公募は10月までの予定としている。広報手段としてホームページや広報誌により、周知していく予定である。

○質疑・応答

委員：意見交換会と意見公募がどちらも同じような時期に実施するようだが、理由はあるか。

担当課：特にない。平成28年度に計画作る際にも、全く同じように、意見交換会を3ヶ所で行い、同時に意見公募をしていたためそれに準じて行う。

委員：平成28年に期待した通りの意見を吸い上げられたから変更しないと捉えて良いか。それとも、前回と同様にやってみたというような感じか。

担当課：前回意見交換会を3ヶ所で行ったが、全3回を通して参加者は13人だった。意見公募については1件しかなかった。本計画は、公共施設全体の方針をどうしていくかであり、個別施設の話ではないのでなかなか意見をいただけなかった。従って、意見交換会の回数を増やしたり、意見公募の期間を延ばしたりすることも検討したが、今回は基になるに計画の改訂をしていくものなので、内容を広げても同じだと思い同じ方法をとった。

委員：全体の管理計画となると、確かに具体的な対象を示さないとなかなか意見をいただけないものだと思うが、そもそも個々の施設をどうしていくかという話は総

合管理計画が基となってくるものだと思う。従って、この計画があるということ  
を市民に知ってもらう必要があると思う。期間は限られているが、市民参加を行  
うのであれば、どうしたら、市民から意見を吸い上げられるのかを考え実践すべ  
きだと思う。

委 員：なかなか市民の皆さんが関心を持ちつつも良く分からない計画だと思う。具体的  
にここが変わるといような話をしてもピンと来ない人が多数だと思う。告知す  
るべきタイミングや市民への伝え方を工夫すれば、市民参加をしていることを言  
いやすいと思うし、浸透しやすくなると思う。

委 員：私も委員になるまでは、町でいろいろな計画があるということ知らなかった。知  
ってもらうことが市民参加のステップだと思う。直接意見を吸い上げる方法だけ  
ではなく存在を知ってもらい、市民がそのレベルに上がってきやすい状態を作る  
ことも重要である。

委 員：意見交換を3回行うが、審議会や検討委員会とかを立ち上げて検討するものか。

担当課：委員会のような専門家を交えての意見交換会は考えていない。基本は平成28年度  
に策定した計画がベースのため、改めて実施することは考えていない。

委 員：住民説明会と括弧で記載されているが募集は意見交換会と説明会のどちらの言葉  
を用いるか。

担当課：前回は説明会として行った。

委 員：計画の性質上、説明会になるかもしれないが、意見交換会として積極的な呼びか  
けを行い、意見を吸い上げて良いと思うので検討していただきたい。

委 員：意見交換会と意見公募を重ねる部分は良いと思うので、意見交換会の意見を言い  
そびれた方にも意見公募への案内やアンケート等で書面を提出してもらう機会を  
設けるなどを検討していただきたい。

#### (11) 事務局による説明

下記の5つの案件は、現時点で市民参加の実施がない且つ予定の変更がない案件のため、  
今回は説明省略した。

- ・紫波町障がい福祉プラン（健康福祉課）
- ・紫波町公正な職務の執行の確保等に関する条例（総務課）
- ・紫波町地域公共交通計画（企画課）
- ・紫波町国土強靱化地域計画（企画課）
- ・紫波町子ども・子育て支援事業計画（こども課）

いずれの案件も、事前評価を反映しながら進めていきたい。また、今回の第2回会議の  
内容も、非常に参考になると思うので、会議録を共有しながら進めていきたいと思う。

#### 5 その他

第3回の会議は例年通り3月の開催で上旬中旬あたりを予定している。今回の会議で1  
件追加案件があったため、チェックシートの提出がある。会議録を完成させた後に、委員

の皆さんに確認いただき10月4日を期限として提出をお願いする。

## 6 閉会